①下田市スポーツ大会等誘致推進事業補助金(R6 予算要求額:1,600 千円)

民間団体が開催するスポーツ大会等への補助制度

☞これまで積算根拠に明確な基準がなかったので、補助率等を改めて定めるもの

☞R5 実績: ライフセービング種目別選手権、SUP&パドルボード選手権、下田・外浦オーシャンスイムミート 等

- ・市外からの参加者があること(主にアウトドアスポーツ関連が狙い)
- ・参加者の半数以上が旅館業法で定める宿泊施設に宿泊すること
- ・補助限度額は対象経費の3分の1又は参加者数に応じて20万円又は50万円
- ・市長が特別に認める場合は限度額以上の補助も可能

対象要件		補助対象経費	補助率	補助限度額
1	参加者 100 名以上	(1)報償費 (2)旅費 (3)消耗品費 (4)印刷製本費	補助対象経費の 3分の1以内	1 大会につき500,000円
2	参加者 50 名以上	(5)通信運搬費(6)保険料(7)委託費(8)使用料及び賃借料(9)その他市長が適当と認める経費		1 大会につき 200,000円

②下田市スポーツ大会開催費補助金(R6 予算要求額:1,000 千円)

市が開催する(実行委員会形式) スポーツ大会への補助制度

☞①の補助要綱で誘致する大会との差別化を目的とする

- ・下田・河津間駅伝競走大会
- ・黒船アクアスロン
- ・その他市長が必要と認める大会

③下田市スポーツ合宿等誘致推進事業補助金(R6 予算要求額:500 千円)

☞スポーツ団体等が市内で合宿を実施する際の補助制度を定めるもの

- ・鉄道運賃、バス等借り上げ料、宿泊費の三つのメニューから選択(やむを得ない理由がある場合は路線バスも使用可)
- ・利用条件は延べ宿泊数 20 泊以上
- ・上限額20万円(一年度中、一団体)

補助対象経費	補助対象率等	補助限度額
鉄道運賃	一人あたり 3,000 円	100,000円
バス等借上げ費	補助対象経費の2分の1	100,000 円
宿泊費	延べ宿泊者数に 1,000 円を乗じて得た額	100,000 円